

第1回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和2年4月3日(金)
開会13時30分 閉会14時07分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 委員 | 服部 俊也 |
| 教育次長 | 池永 亘 |
| 教育次長 | 高見 英樹 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 土井 隆史 |
| 義務教育課 | 課長 川上 慎治 |
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 報告事項
- (1) 新学期からの県立学校における教育活動の再開等について
 - (2) 令和2年度教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について

6 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、報告事項（２）は、教育行政の公正を確保することから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

報告事項（２）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項（１）新学期からの県立学校における教育活動の再開等について

・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

新型コロナウイルス感染症の感染状況は刻一刻と変化しているが、岡山県内において、東京都や大阪府等、感染者が多い地域と同様の状況が発生した場合、現在学校へ通知している内容で対応できるのか。更に詳細なガイドライン及びマニュアル等が必要になると思うが。

(教育政策課長)

県立学校においては、令和2年3月24日付け通知を基に対応を行っているところだが、今後想定される状況に応じた対応について、現在も継続して検討しており、状況に変化が生じた際には、その都度、学校へ対応策を示してまいりたい。また、県内において感染者が急増する事態が生じた場合、学校だけで対応することは困難であるため、東京都等感染者が多い地域が行っている対応例も参考にしながら、教育委員会が学校を支えられるように万全を期してまいりたい。

(委員)

教育委員会と県保健福祉部局、産業労働部局との連携は取れているのか。また、実際に感染者が多く生じた際に、学校と教育委員会だけではなく、学校と市町村や地域との連携は必須であるため、今のうちに連携体制を構築するべきではないか。

(教育政策課長)

保健福祉部局等との連携については、県庁内に設置している「岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部」等を通じて情報共有及び連携を図っているところである

が、産業労働部局との連携は、不十分な面もあるため、今後、こういった連携ができるか検討してまいりたい。また、学校と市町村との連携については、学校が主体的に進めていく必要があるが、各学校・地域の状況に応じて、支援・相談等の対応を行ってまいりたい。

(教育長)

学校の臨時休業は、通常時、各学校長に判断を委ねているところであるが、今回の新型コロナウイルス感染症による対応については、県教委が関係部局等と協議の上、判断することにしており、この際、各学校においては、学校評議員や地域の連携組織と連携し、情報収集を行うことになる。

(委員)

今回のような状況では、各地域の医師会との連携も重要になるが、学校によってその状況に差があり、上手く連携が図れていない学校については県教委のサポートが必要ではないか。また、学校の休業等の判断に当たっては、県下一律の判断ではなく、各地域の状況に応じた判断をして欲しい。

(教育政策課長)

再度の休業については、県下一律の判断ではない状況も想定される。その際には各地域の状況をしっかり把握した上で判断する必要があり、ご指摘のとおり、医師会との連携も重要となるため、場合によって県教委や関係部局を通じて連携を図ってまいりたい。

(委員)

学校の再開に当たっては、全国の状況等を踏まえて、いつ再度の休業になっても対応できるように準備が必要ではないか。児童生徒へ休業になった場合の対応について事前に連絡するとともに、休業後、インターネット等を通じて学校と児童生徒が繋がれるような対応を検討して欲しい。

(教育政策課長)

検討してまいりたい。

(委員)

教職員が感染した場合の対応はどうなっているのか。

(教育長)

現在示している児童生徒が感染した場合の対応例を基に判断することになるが、教職員の場合、児童生徒に比べ影響の範囲が広いことが予想されるため、個別の状況に応じて、保健福祉部局等と協議した上で判断してまいりたい。

(委員)

長期の休業による学力低下が危惧される。新型コロナウイルス感染症への対応もあり、困難な状況ではあるが、子ども達が将来の夢を叶えられるように、可能な限り学ぶ機会を確保して欲しい。

(教育長)

再開後、まず児童生徒の学習状況を確認した上で、必要な対応を検討してまいりたい。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会